

令和2年5月28日 更新

## 新型コロナウイルス感染症への対策について

(公社)秋田県シルバー人材センター連合会

日頃よりシルバー人材センター事業にご理解・ご協力いただき、誠にありがとうございます。

国内の緊急事態措置が解除になったことに伴い、現段階におきまして、秋田県内のシルバー人材センターにお願いしております、新型コロナウイルスへの対策及び措置についてお知らせいたします。主に派遣就業会員向けの内容ですが、発注者や関係者の皆様にも関連するものですので、ご確認いただければと思います。

### 【派遣就業会員の皆様へ】

- 「三つの密」を徹底的に避ける、「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗いなどの手指衛生」などの基本的な感染対策を継続して下さい。
- マスク着用による熱中症が懸念される時期となりました。屋外はもちろん、室内においても、こまめに水分補給を行って下さい。
- 当面は県内の観光のみとし、県外への観光目的の外出については、今しばらく、控えるようにお願いします。
- 県外へ往来した、または県外から帰省した同居家族がいる場合は、所属しているセンターにお知らせ下さい。就業先によっては、一定期間自宅待機していただく場合があります。
- 就業先でも可能であればマスクを着用して下さい。なお、屋外の就業では、一定の間隔を空けることでマスクを着用せず作業してもかまいません。
- 元気に就業出来るよう、1日2回(朝晩)の検温や倦怠感や呼吸困難などの身体症状がないか、健康チェックを行って下さい。
- 風邪に似た症状で、発熱がある場合は、「あきた帰国者・接触者相談センター」にご相談いただき、医療機関を受診するようにして下さい。

※医療機関を受診した場合は、所属しているセンターにも連絡して下さい。

秋田県・秋田市の新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

「あきた帰国者・接触者相談センター」(コールセンター)

- ◆ 018-866-7050※24時間受付
- ◆ 0570-011-567※9:00~21:00(毎日)
- ◆ 018-895-9176※9:00~17:00(毎日)

【発注者・関係者の皆様へ】

○派遣就業会員は60歳以上の高齢者であるため、万が一、新型コロナウイルスに感染した場合、重症化リスクが若年層に比べ高くなる傾向にあります。感染予防を最優先とした対応として、可能な限り、就業中のマスク着用についてご配慮願います。

※屋外の就業では、一定の間隔を空けることでマスクを着用せず作業する場合がございます。

○マスク着用による熱中症が懸念される時期となりました。屋外はもちろん、室内においても、就業会員がこまめに水分補給することについて、ご理解願います。

○就業先の従業員の方や取引先で新型コロナウイルスの感染者が発生した場合は、シルバー人材センターの担当者にご一報願います。